

看護用品にまつわるエピソード

精神科病棟で婦長をしていた 1960 年頃のことである。尿意はあるにも拘わらず尿が出せず、苦痛を訴える男性患者さんがおり、導尿が必要となった。しかし、当時の精神科病棟には処置室が無く、患者さんのベッドにもカーテンは付いていなかった。そこで、患者さんの部屋にスクリーンを持ち込んでベッドを隠し、導尿が行われていた。その前を通りかかったところ、スクリーンの中を覗こうとしている患者さんの行動が目にとまり、好奇心だなと思い「覗いたらダメよ、あっち行って」と声をかけた。その声かけに患者さんが反応し顔を殴られた。それを目撃した看護士が医師に報告し、患者さんは暴力を振るったということで保護室に監禁された。導尿をしている患者さんことを心配した行為だったかもしれない。理由を聞かずに入りこみで声をかけたことが失敗のもとだった。これは、病棟に処置室がないために起こった出来事でもあり患者さんの問題ではないと思った。そのことで監禁されたら患者さんも納得できないだろうと考え、医師に解放するよう申し出たことがあった。

(伊地千恵子, 2004)

解説

看護者はスクリーンの中を覗こうとしている患者の行動を見て、スクリーンの中の患者のプライバシーを気にした。その看護者の気持ちが患者への注意となつた。患者が何故覗こうとしたのか、患者の気持ちを聞かずにとっていた自己の行動を失敗と判断した。何十年も前の看護体験を伊地さんは、大切にしている。患者との関わりを通して自己を看護者として育んできた看護の先輩に出会い、改めて看護という職業に誇りを感じた。処置室というものにまつわって生じた出来事、そこにはいつでも看護が存在し、看護者の考えが反映されている。1950 年代は、国の政策により在宅にいる患者が治療を受けられるよう精神病院が増設された。療養環境を整えることの意味についても考えさせられた。

(名城一枝, 2004)